　　　　　　　　　　　　令和元年６月５日（水）午後２時

|  |
| --- |
| 連　絡　先  大阪府総合労働事務所  地域労政課　寺本・大原  ▽直　通　06-6946-2605 |

**令和元年**

**春季賃上げ要求・妥結状況　最終報**

|  |
| --- |
| **【集計組合数：３３７組合(加重平均)】**  **【調査時点：５月２２日現在】**  **□　妥 結 額　　６，２０１円（前年：６，４６３円）**  **□　賃上げ率　　２．１１％（前年：２．１８％）**  **【調査結果の特徴点】**  **■妥結額、賃上げ率ともに減少を示す。**  **■企業規模別の妥結額は、中小が前年とほぼ同額であったものの、中堅、大手は減少**  **を示す。**  **■産業別では、製造業、非製造業ともに前年を下回る妥結額となった。** |

■大阪府総合労働事務所は、今年の府内労働組合の春季賃上げの妥結状況等をまとめました。

■本集計は、定期昇給及びベースアップ（またはこれらに相当する賃上げ額）の合計額を記載しています。

■６月１２日に本調査の詳細分析(同一の組合による対前年比較)を当事務所ホームページに掲載します。併せてご参照ください。



◆総合労働事務所　ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/chousa/list3505.html>

右記のＱＲコードからもご覧いただくことができます。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 本調査の調査対象・集計方法  ■本調査は、府内に所在する約１，７００組合を調査対象として実施し、**５月２２日までに妥結額が把握できた**  **４０５組合のうち、平均賃金、組合員数が明らかな３３７組合(８３，８９８人)について集計(加重平均・組合員一人あたり平均)しました。**  **【集計方法について】**  　加重平均は以下の方法で算出しています。  　加重平均＝（各組合の妥結額×各組合の組合員数）の合計/各組合の組合員数の合計  経済的背景と要求・交渉経過  **（１）経済的背景**  ・内閣府月例経済報告（平成３１年２月）では、「景気は、緩やかに回復している。」と分析しています。  ・日本経済団体連合会審議員会（平成３０年１２月２６日）において、安倍総理は、「景気の回復基調をより確かな  ものとできるような賃上げを是非お願いしたい。」と、経済界に対し要請しました。  **（２）経済団体及び労働団体の春闘における主張（概要）**   |  |  | | --- | --- | | **経営側** | **労働側** | | **○経団連「２０１９年版経営労働政策特別委員会報告」(平成３１年１月)**  ・賃金の引上げは、政府に要請されて行うものでは  ない。  ・企業は、労働組合等の要求を踏まえ、「賃金決定  の大原則」に則り、様々な観点から自社の状況に  見合った賃金引上げ方法について、労使で徹底  した議論を行いながら検討することが基本。  ・収益が拡大あるいは高水準で推移している企業  や、中期的に収益体質が改善した企業には、（中  略）多様な方法による年収ベースの賃金引上げ  や総合的な処遇改善を進めていくことが求められ  る。  ・生産性向上による収益拡大の還元としての「賃金  引上げ」と、働くための環境の整備である「総合的  な処遇改善」は車の両輪として共に重要である。  ・収益が安定的に拡大している企業等においては、  賃金水準自体を引き上げるベースアップも選択  肢。 | **○連合「２０１９連合白書」(平成３０年１２月)**  ・月例賃金の引き上げにこだわり、（中略）「賃金  水準の追及」に取り組んでいく。  ・賃上げ要求については（中略）それぞれの産  業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄  与する取り組みを強化する観点を踏まえ、２％  程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カー  ブ維持相当分）を含め４％程度とする。  **○全労連｢２０１９年国民春闘方針｣(平成３１年１月)**  ・賃上げ要求：月額25,000円以上、時間額  150円以上  ・最低賃金要求：時間額1,000円以上、日額  8,000円以上、月額176,000円以上  ・底上げ要求：すべての働く人々の底上げを実  現し、時給1,000円未満の人をなくす | |  |  |

**（３）交渉経過**

・交渉日程では、各産別傘下の大半の組合が３月上旬までに要求提出を終え、金属労協の集中回答日である

３月１３日に大手を中心に回答の引き出しを行いました。その後、中小組合においても交渉が本格化し、現在も

交渉が継続されています。

調査結果の概要

**（１）妥結額・賃上げ率の推移　【P４「妥結額・賃上げ率の年次推移」参照】**

　全体平均では、妥結額6,201円(前年:6,463円)、賃上げ率2.11％（前年：2.18％）となり、妥結額、賃上げ率ともに前年を下回りました。

**（２）企業規模別の妥結状況　【P５「企業規模別の妥結状況」参照】**

企業規模別の妥結額をみると、

「299人以下（中小）」が、5,281円（対前年比：37円増、0.7％増）

「300～999人（中堅）」が、5,789円（対前年比：284円減、4.7％減）

「1,000人以上（大手）」が、6,420円（対前年比：263円減、3.9％減）となり、中小で、わずかに増加を示しました。

**（３）産業別妥結状況　【P６「産業別妥結状況」参照】**

産業別の妥結額は、製造業の妥結額平均が6,312円、非製造業の妥結額平均が6,053円と、製造業が非製造業より高い妥結額となっています。

なお、全体平均（6,201円）と比べて妥結額が高かった業種は、「情報通信業（8,885円）」、「化学（8,767円）」等となりました。一方、低かった業種は、「生活関連サービス業、娯楽業（3,800円）」、「運輸業・郵便業（4,011円）」等となりました。







